

令和3年1月

組合員の皆様へ

## 出資証券不発行（出資証券のペーパーレス化）のお知らせ

平素より熊本県信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行しておりましたが、近年の株式会社における株券の不発行制度と同様に、当組合におきましても令和3年2月から出資証券を不発行とし、電子データ等により当組合の組合員名簿を一元管理することといたしました。

組合員の皆様からお預かりしております出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高及び組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりはありませんのでご安心ください。

お手元の出資証券につきましては回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。また、出資証券を紛失された場合でもお届けの必要はなく、組合員としての権利等に何ら影響はございません。

今後の出資金残高につきましては、毎年6月下旬にお送りします「出資配当金支払通知書」でお知らせいたします。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜り、今後も当組合をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先又はお取引店の窓口までお気軽にお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
熊 本 県 信 用 組 合  
総務部 総務課  
TEL : 096-353-1200

熊 本 県 信 用 組 合